

部活で罰走「校舎80周」

大津・南郷中教諭 2年男子救急搬送

大津市の南郷中で、ソフトテニス部2年の男子生徒が部活動中に「校舎周囲を80周走れ」と顧問の教諭から指示され、途中で倒れて救急搬送されていたことが13日、同中や市教委への取材で分かった。生徒は熱中症と診断され、同中は「行

き過ぎた指導だった」と謝罪した。同中と市教委によると、生徒は12日午後の部活動中、練習中にミスが目立ったことなどを理由に、30代の男性顧問から「校舎周囲を80周走ってこい」と命じられた。午後5時10

分ごろ、生徒が倒れているのを校内で作業をしていた工事業者が見つけた。生徒は救急搬送され、その日の夜に退院し、13日は学校を休んで静養したという。生徒が走らされた校舎外周は1周約230メートルで、

80周で18キロ超になる。生徒が倒れたのは9周目だったという。気象庁によると、大津市の12日午後5時の気温は30.1度だった。同中は、13日夜に保護者説明会を開き、経緯を説明した。平松靖之教頭は「行き過ぎた不適切な指導で、保護者におわびする。すでに顧問を指導した。今後は、安心して学校生活を送れるよう努めていく」とコメントした。(辻智也)

7/15 京都

「体罰の範囲超える」

大津市の南郷中で、ソフトテニス部2年の男子生徒(14)が部活動中のミスを理由に、顧問の教諭から過度なランニングを強いられ熱中症で倒れた問題で、市教委の総見順教育長は14日、市役所で記者会見し「体罰の範囲を超える許されざる行為として重く受け止めている」と謝罪

した。市教委は再発防止に向けて16日に緊急の小中学校長会を開き、生徒への体罰防止や部活動指導の在り方を徹底することも、熱中症予防について周知を図る。同中に1学期が終わる20日までスクールカウンセラー1人を配置し、全校生徒の心のケアにも当たる。

市教委によると、男子生徒は12日夕の部活動中に、サーブのミスが続いたため顧問の男性教諭(31)から「校舎周囲(1周約230メートル)を80周走れ」と命じられた。生徒は9周目に倒れ、校内で作業していた工事業者が見つけたという。総見教育長は「適切な指導としては技術的指導をするべきだった」と述べ、男性教諭の処分について状況を調査した上で県教委と協議する考えを示した。

市は14日、越直美市長を交えた総合教育会議を開き、市内全域で部活動指導の実態を把握し、今後の在り方を検討する方針を確認した。(広中孝至)

校長「判断甘かった」

保護者ら「ショック」

猛暑が幼い児童の命を奪った。愛知県豊田市立梅坪小学校で十七日、近くの公園での校外学習から戻った一年生の男子児童の容体が悪化し、死亡した。熱中症とみられる。なぜ、炎天下で公園に出掛けたのか。会見した飯下隆校長は「大事な、大事な子どもの命がなくなってしまうことになった。判断が甘かったと痛感している」と涙を浮かべた。

熱射病小1死亡



亡くなった児童たちが校外活動で訪れた和合公園＝17日午後、愛知県豊田市京町で

児童たちが校外学習に出発する午前十時ごろ、学校のプールそばでは教員が気温を測っていた。三二度。

児童たちが学校に戻ってきた後の午後一時四十五分ごろの教室内は、三七度だったという。飯下校長によると、教室には四台の扇風機がある。担任教諭は、容体が悪化し、唇が紫色になった男児を教室後方の風通しのいい床に座らせた。それでも、男児



記者会見で頭を下げる梅坪小の飯下隆校長(手前)と市教委学務課の鈴木直樹課長＝17日午後5時、愛知県豊田市役所で

学校で起きた事故などで亡くなった児童生徒らの遺族に見舞金を給付している日本スポーツ振興センター(東京都)の統計によると、学校や保育所の管理下で、熱中症により子どもが死亡した例は一九九〇―二〇一六年度、全国で八十三件ある。全体の九割超にあたる七十七件は、部活動、体育の授業、マラソン大会といった体育活動で起きている。遠足など、それ以外の活動は六件だった。八十三件のうち、小学生以下が死亡したのは三件。小学生は九一年と九四年の二件で、いずれも気温三〇度を超える日に遠足、ハイキングに出かけた

学校での死亡例

9割超は体育活動中

五年生の男子児童が亡くなった。〇五年には、保育所の園舎内で遊んでいた男児が熱中症になり、その後死亡した。他の八十件は中学、高校生だった。同センターは、発生した場所は明らかになっていない。愛知県教委は五月の大型連休明けと今月五日の二回、全学校に熱中症への注意を呼び掛ける文書を配布。環境省作成の「熱中症環境保健マニュアル」も配り、子どもは体温調節の能力が未発達でリスクが高いことや、運動中は適切な水分補給を促す必要があることなどを教職員らに周知してきた。県教委の担当者は「あらためて各学校現場に対策の徹底を求めたい。十八日にも再度通知を出す」と説明した。(安藤孝憲)

飯下校長は取材に「熱中症については注意を喚起して、担任にも配慮するよう伝えていたが、重大なことになってしまった。本当に申し訳ない。中止すべきだ」という判断ができず、後悔しても悔やみきれない」と話した。

校長は十八日、校内放送などで男児が亡くなったことについて伝えることを検討している。後日、保護者会も開く。市教委も、児童の体調管理を徹底するよう市内の小中学校と特別支援学校計百四校に注意喚起の通知を出す。

子どものリスク高い

熱中症予防に詳しい人間環境大看護学部の朝山正巳教授(環境生理学)の話。子どもの体は、体温調節機能が十分に発達していない。体が小さい分、外気の影響を受けやすく、暑い時は体温が上がりやすい。身長が低く、反射熱の影響を受けやすいこともあり、熱中症のリスクは高い。加えて、幼い子は、自分の症状を的確に言葉で伝えられないため、結果的に症状が重篤化する可能性がある。今回、厳しい暑さが予想される中で、校外学習を行ったことは誤りだった。学校には、炎天下での行事を取りやめる決断が必要だ。想定を超える暑さが続いており、過去の経緯則は通用しない。

猛暑8人死亡 2392人搬送

京丹後の87歳女性も

岐阜で40.7度

日本列島は18日も高気圧に覆われ、各地で気温が上昇した。岐阜県多治見市では40.7度を記録し、今年の全国最高気温に。同県美濃市でも40.6度になった。熱中症とみられる症状で救急搬送された人は共同通信の集計で全国2392人に上り、京都など8府県で8人が死亡した。厳しい暑さは19日も続く。気象庁は高温注意情報を出し、水分や塩分の補給、室温の適切な管理など熱中症を予防する対策を呼び掛けた。(10、27面に関連記事)

気象庁によると、国内で40度を超えたのは高知県四万十市で41.0度になった。2013年8月以来。7月に40度を超えたのは甲府市で40.4度を記録した04年7月以来。他に気温が高かった観測点には、岐阜県美濃加茂市や愛知県豊田市の39.7度、岐阜市や岐阜県揖斐川町の39.6度、名古屋市千種区の39.2度、京都市中京区の39.1度などがあった。全国927観測点のうち640地点が30度以上となり、うち190地点が35度以上の猛暑日になった。気象庁は北海道、青森、岩手、秋田、山形、石川、沖縄各県を除く40都府

死亡した。東京消防庁は17日の救急隊の出動件数を発表、速報値で2900件になった。1日の件数では救急業務を始めた1936年以降で最も多かった。熱中症による搬送者が増えたためとみられている。

焼け付くような日差しを日傘やタオルでしのぐ通行人ら(18日午後4時24分、京都市下京区四条通河原町)



滋賀38人搬送 京都は59人 京滋でも18日、熱中症の疑いで病院に運ばれる人が相次いだ。各地の消防本部などによると、京都府内は59人、滋賀県内は38人が搬送された。このうち京丹後市の女性(87)は、自宅敷地で心肺停止状態で倒れているのを発見され、搬送先に死亡が確認された。 大津市教育委員会は同日、市立の小中学校と幼稚園に対し、体育の授業と部活動を1学期が終わる20日まで禁止するよう指示。熱中症の起きやすさを示す環境省の「暑さ指数」が31度を超えた場合は屋外やエアコンが効かない室内での活動を全面禁止とし、終業式も体育館で行わず、放送などを利用するとしていた。

京都市では18日、最高気温が7月の観測史上1位となる39.1度を記録した。38度超えは5日連続で、1994年8月と2013年8月と並ぶ過去最長。うだるような暑さに、道行く人たちがもうんざりした表情を浮かべていた。 下京区の四条通河原町交差点では、日傘を手にした

京都39.1度 7月最高

5日連続38度超 買い物客らが目立った。頭からタオルをかぶったり、日陰を選んで歩いたりするなど、焼け付くような日差しを避けて歩く姿が多く見られた。 彦根地方気象台によると、大津市でも最高気温が37.4度と7月の観測史上最高を記録した。(水沢圭介)

設定温度を低めにしたたりして対応するよう通知。京都府教委も府内の市町などの教委や府立学校に、児童・生徒がこまめに水分や塩分、休憩を取るよう求める文部科学省通知の徹底を呼び掛けた。



事 務 連 絡

平成30年7月4日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県・指定都市民生主管課
各都道府県私立学校主管課
各 国 公 私 立 大 学 担 当 課 御 中
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 担 当 課
構造改革特別区域法第1.2条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

熱中症事故の防止について

熱中症事故の防止については、「熱中症事故の防止について（依頼）」（平成30年5月15日付け30初健食第4号）により周知しているところですが、政府においては、7月を「熱中症予防強化月間」と設定し、国民や関係機関への周知等の効果をあげて、熱中症の発生を大幅に減らすよう熱中症予防の取組を推進することとしています。

熱中症は、気温・湿度などの環境条件に配慮した運動の実践や、こまめに水分や塩分を補給し休憩を取ること、児童生徒等への健康観察など健康管理を徹底することによって防止できます。関係の皆様においては、「熱中症予防強化月間」の趣旨を踏まえて、熱中症予防のための万全の対策を行うとともに、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当等をお願いします。

また、独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、熱中症予防について学校種や対象別に使用できる教材カードを作成し、ホームページに掲載しています。さらに、環境省においては、熱中症予防情報サイトにおいて「熱中症環境保健マニュアル2018」や「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2018」等の熱中症対策普及啓発資料を提供している他、熱中症の予防に有効な暑さ指数（WBGT）のメール配信なども行っています。各学校等におきましては、本資料等を広く活用され、熱中症の予防に努められますようお願いいたします。

なお、各都道府県教育委員会安全主管課においては、城内の各市区町村教育委員会及び所管の学校（大学を除く。）に対し、各指定都市教育委員会学校安全主管課においては所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校に対し、各都道府県認定こども園主管課においては、城内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、お知らせいただくようお願いします。

【参考資料】

○独立行政法人日本スポーツ振興センター教材カード

「熱中症を予防しよう」（各学校種向け）（平成30年5月発行）

「熱中症に気を付けよう」（各学校種向け）（平成30年7月発行）

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/Default.aspx

○環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.cnv.go.jp/>

【問合せ先】

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課学校安全係

tel : 03-5253-4111 (2917)

fax : 03-6734-3794



30初健食第4号
平成30年5月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県・指定都市民生主管課長
各都道府県私立学校主管課長
各 国 公 私 立 大 学 担 当 課 長
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 担 当 課 長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
大学を設置する各学校設置会社担当課長
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課長

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長

三 谷 卓



(印形印刷)

熱中症事故の防止について（依頼）

熱中症事故の防止については、例年、各学校において御対応いただいておりますが、別紙1のとおり、依然として学校の管理下における熱中症事故は発生しており、生徒が死亡する事案も生じています。

熱中症は、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

学校の管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるものですが、運動部活動以外の部活動や、屋内での授業中においても発生しており、また、暑くなり始めや急に暑くなる日等の体がまだ暑さに慣れていない時期、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度等その他の条件により発生していることを踏まえ、教育課程内外を問わずこの時期から熱中症事故の防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

また、政府においては、平成25年度から、熱中症搬送者数や死亡者数の急増する7月を「熱中症予防強化月間」と定め、国民や関係機関への周知等を強化して、熱中症の発生を大幅に減らすよう熱中症予防の取組を推進している他、各省庁も連携して熱中症の予防を推進しています。また、環境省では、一般参加が可能な取組として、平成30年6月3日から4日にかけて、「熱中症対策シンポジウム」（別

紙2)を開催するとともに、平成30年度は4月20日から9月28日まで熱中症予防サイトにおいて暑さ指数を情報提供(別紙3)しています。

各教育委員会等におかれては、「学校における体育活動中の事故防止のための映像資料」(平成26年3月文部科学省)、『『体育活動における熱中症予防』調査研究報告書』(平成26年3月独立行政法人日本スポーツ振興センター)及び「熱中症環境保健マニュアル2018」(平成30年3月改訂環境省)、上記の暑さ指数を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底されるとともに、「熱中症予防強化月間」についても、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会においては、城内の市区町村教育委員会及び所轄の学校(大学を除く)に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校等に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては、所轄の学校設置会社の設置する学校に対し、都道府県認定こども園主管課においては、城内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対しても周知するようお願いいたします。

【参考資料】

環境省熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp/>

(印刷して利用できる普及啓発資料の他、熱中症対策の情報が充実しています。)

学校における体育活動中の事故防止のための映像資料(DVD)(平成26年3月 文部科学省)

「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書

(平成26年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(パンフレット)

(平成26年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

「熱中症環境保健マニュアル2018」(平成30年3月改訂 環境省)

学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開

(平成25年3月改訂 文部科学省)

小学校教職員用研修資料(DVD)「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」

(平成21年3月 文部科学省)

中学校・高等学校教職員用研修資料(DVD)「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」

(平成22年3月 文部科学省)

【本件照会先】

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課学校安全係

電話：03-5253-4111(内線2917)

FAX：03-6734-3794